

社会福祉協議会

問 ①生活支援課 (☎23-1600)、②事業推進課 (☎62-6676)、
③高齢者交流プラザ (☎23-0555)

事業	内容	対象者	問
出張理美容費助成 ID 1007140	1回につき1,000円の負担でサービスを受けられる助成券を1年に4枚まで配布します。	在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金受給者のうち、寝たきりの状態にある人	①
日常生活自立支援事業 ID 1003612	福祉サービスの利用手続、日常的金銭管理、書類管理などを支援します。	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、日常生活の判断に不安のある人	
車椅子の貸出 ID 1007140	病気、けがなどで車椅子を必要とする人に無料で貸し出します(3カ月以内)。	市内在住で、一時的に車椅子を必要とする在宅の人など	②
車椅子移送車の貸出 ID 1007140	通院、旅行などで外出する際に車椅子移送車を貸し出します(原則3日以内)。	市内在住の車椅子使用者など	
あつまりん ID 1007142	担当職員、ボランティアと一緒にレクリエーションを行ったり、昼食を食べたりします(1日500円)。 場 高齢者福祉センターひまわり、東刈谷市民センター	65歳以上の要支援・要介護認定および事業対象者に該当していない人	③

福祉施設

施設	内容・対象者	
養護老人ホーム 問 長寿課(☎62-1063) ID 1007154	<p>対 次の要件に全て該当する人 ▶65歳以上(60歳以上も事情によっては入所可)▶家庭の事情などにより居宅で生活することが困難な人▶本人の属する世帯(血縁関係のない場合も含む)が生活保護を受けているか、本人および本人の生計を維持している人の市町村民税所得割が非課税であること▶入院治療の必要がないこと▶感染性疾患を有していないこと(他の入所者に感染する恐れのない場合は例外) ※前年分収入などに応じて費用負担あり</p>	
高齢者交流プラザ (☎23-0555) ID 1005456	健康保持、教養の向上およびレクリエーションの場を提供し、心身の健康を図ることを目的とした施設です。大浴室、娯楽室などを設置しています。	<p>対 刈谷・碧南・安城・知立・高浜市に居住している60歳以上の人および市内の高齢者福祉関係団体</p>
いきいきプラザ (☎25-2021) ID 1005500	健康保持、教養の向上およびレクリエーションの場を提供し、心身の健康を図ることを目的とした施設です。機能訓練プール、トレーニング室を設置しています。	
ぬくもりプラザ (☎62-8555)	浴室、ふれあい交流室などの交流の場を提供し、生きがいを高め、心身の健康を図ることを目的とした施設です。	
老人センター 問 各市民センター	健康の増進、教養の向上、レクリエーションなど各種の活動の場として利用する施設です。 対 市内在住の60歳以上	
生きがいセンター (☎24-6061) ID 1005511	高齢者の能力を生かした就業活動、地域住民との交流、趣味などの活動を通じて、高齢者の生きがいを高める施設です。 対 市内在住の60歳以上および高齢者福祉関係団体	

※福祉施設の利用については現在、一部制限を設けています。

あつまりんボランティア募集

問 高齢者交流プラザ (☎23-0555) ID 1007142

内 65歳以上の高齢者と一緒に食事やレクリエーションをします。

対 18歳以上